

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 中 島 文 規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岡 崎 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市大町3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,114	76,733	86,143	153,673	150,451
うち連結信託報酬	百万円	18	18	11	30	37
連結経常利益	百万円	15,160	17,571	22,388	33,822	35,953
連結中間純利益	百万円	9,209	11,944	14,225	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	18,134	22,726
連結中間包括利益	百万円	3,262	7,643	17,049	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	29,891	69,906
連結純資産額	百万円	425,213	449,530	517,690	446,615	506,649
連結総資産額	百万円	7,693,929	7,993,445	8,440,678	8,005,275	8,268,033
1株当たり純資産額	円	551.73	591.08	690.39	583.98	671.35
1株当たり中間純利益金額	円	12.00	15.71	19.01	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.66	30.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.00	15.70	19.01	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.65	30.05
自己資本比率	%	5.4	5.5	6.1	5.5	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	277,290	△21,675	85,268	415,419	43,978
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△181,991	△115,413	35,062	△269,118	△97,494
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,635	△4,744	△10,977	△12,884	△9,912
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	327,330	231,252	419,058	373,098	309,695
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,887 〔2,063〕	3,855 〔1,999〕	3,832 〔1,953〕	3,783 〔2,054〕	3,766 〔2,006〕
信託財産額	百万円	2,720	2,845	3,515	2,685	3,492

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	67,803	67,384	75,798	134,938	131,163
うち信託報酬	百万円	18	18	11	30	37
経常利益	百万円	13,253	15,852	19,919	29,979	31,726
中間純利益	百万円	8,685	11,059	12,485	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,795	20,378
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	816,231	799,231	789,231	810,231	799,231
純資産額	百万円	417,347	439,518	504,159	437,596	495,004
総資産額	百万円	7,676,056	7,971,174	8,410,334	7,982,027	8,240,814
預金残高	百万円	7,070,005	7,243,799	7,463,308	7,266,636	7,355,391
貸出金残高	百万円	4,812,282	5,021,265	5,240,557	4,982,564	5,139,973
有価証券残高	百万円	2,344,491	2,555,903	2,610,842	2,452,292	2,644,104
1株当たり純資産額	円	544.12	580.91	675.79	575.02	659.16
1株当たり中間純利益金額	円	11.32	14.54	16.69	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.91	26.95
潜在株式調整後						
1株当たり中間純利益金額	円	11.32	14.54	16.68	—	—
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.90	26.94
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.50	8.00	8.50
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.9	5.4	6.0
従業員数		3,457	3,417	3,398	3,358	3,332
[外、平均臨時従業員数]	人	[1,676]	[1,652]	[1,587]	[1,666]	[1,643]
信託財産額	百万円	2,720	2,845	3,515	2,685	3,492
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額等は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成25年度上半期のわが国経済は、「三本の矢」を柱とするアベノミクスのもと、デフレからの脱却や経済・産業の再興に向けた政策効果の動きが進展し、円安・株高を背景として緩やかに回復しました。

茨城県経済は、前半は弱含みで推移しましたが、夏場以降、先行きへの期待感とともに緩やかに回復し、生産や個人消費などに持ち直しの動きが見られました。

こうした経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間における経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、預り資産販売を中心とする役員取引等収益や国債等債券売却益(その他業務収益)、株式等売却益(その他経常収益)の増加を主因に、前年同期比94億円増加し861億円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損(その他業務費用)の増加を主因に、前年同期比45億円増加し637億円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比48億円増加し223億円となりました。中間純利益は、前年同期比22億円増加し142億円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は13.55%と引き続き高い水準にあります。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前年同期比84億円増加し757億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比40億円増加し199億円となりました。リース業務の経常収益は前年同期比3億円増加し84億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期と同水準の4億円となりました。その他の経常収益は前年同期比9億円増加し56億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比7億円増加し18億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金や現金預け金の増加等により、前連結会計年度末比1,726億円増加し8兆4,406億円となりました。

負債は、預金や借入金の増加等により、前連結会計年度末比1,616億円増加し7兆9,229億円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比110億円増加し5,176億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で434億43百万円、国際業務部門で21億91百万円、全体では456億27百万円となりました。

また、役務取引等収支については、国内業務部門で101億96百万円、国際業務部門で1億2百万円、全体では87億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	45,641	1,434	△6	47,070
	当第2四半期連結累計期間	43,443	2,191	△7	45,627
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	48,297	1,784	△248	49,833
	当第2四半期連結累計期間	45,721	2,576	△225	48,072
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,655	349	△242	2,763
	当第2四半期連結累計期間	2,278	385	△218	2,444
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	18	—	—	18
	当第2四半期連結累計期間	11	—	—	11
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	9,718	59	△1,429	8,348
	当第2四半期連結累計期間	10,196	102	△1,579	8,719
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,587	92	△1,779	11,900
	当第2四半期連結累計期間	14,218	138	△2,009	12,347
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,869	32	△349	3,551
	当第2四半期連結累計期間	4,021	36	△430	3,628
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	139	275	△1	412
	当第2四半期連結累計期間	205	650	△4	852
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	139	275	△1	412
	当第2四半期連結累計期間	205	650	△4	852
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,489	△71	—	3,417
	当第2四半期連結累計期間	2,979	△1,943	—	1,036
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,489	460	—	3,950
	当第2四半期連結累計期間	5,234	880	—	6,115
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	532	—	532
	当第2四半期連結累計期間	2,254	2,824	—	5,078

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が142億18百万円、国際業務部門が1億38百万円、合計では123億47百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が40億21百万円、国際業務部門が36百万円、合計では36億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,587	92	△1,779	11,900
	当第2四半期連結累計期間	14,218	138	△2,009	12,347
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,100	—	△4	3,096
	当第2四半期連結累計期間	2,925	—	△15	2,910
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,085	78	△14	3,150
	当第2四半期連結累計期間	3,054	65	△14	3,104
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,481	5	△73	1,413
	当第2四半期連結累計期間	2,302	63	△71	2,293
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,560	—	△0	1,560
	当第2四半期連結累計期間	1,292	—	△0	1,292
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	273	—	△0	273
	当第2四半期連結累計期間	271	—	△0	271
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,340	6	△441	905
	当第2四半期連結累計期間	1,443	10	△462	991
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,869	32	△349	3,551
	当第2四半期連結累計期間	4,021	36	△430	3,628
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	605	12	—	617
	当第2四半期連結累計期間	604	12	—	617

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に1億14百万円、特定金融派生商品収益に90百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に6億50百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	139	275	△1	412
	当第2四半期連結累計期間	205	650	△4	852
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	92	275	△1	365
	当第2四半期連結累計期間	114	650	△4	761
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	46	△0	—	46
	当第2四半期連結累計期間	90	—	—	90
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,181,588	62,211	△9,029	7,234,770
	当第2四半期連結会計期間	7,407,928	55,380	△10,866	7,452,441
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,226,190	—	△4,662	4,221,528
	当第2四半期連結会計期間	4,437,102	—	△6,544	4,430,558
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,891,607	—	△4,210	2,887,397
	当第2四半期連結会計期間	2,871,653	—	△4,210	2,867,443
うちその他	前第2四半期連結会計期間	63,790	62,211	△156	125,845
	当第2四半期連結会計期間	99,172	55,380	△112	154,440
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	9,427	—	△1,100	8,327
	当第2四半期連結会計期間	5,964	—	△1,900	4,064
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,191,016	62,211	△10,129	7,243,098
	当第2四半期連結会計期間	7,413,893	55,380	△12,766	7,456,506

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,988,192	100.00	5,208,223	100.00
製造業	743,663	14.91	751,223	14.42
農業, 林業	14,067	0.28	14,204	0.27
漁業	3,440	0.07	3,632	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	17,966	0.36	18,918	0.36
建設業	147,866	2.96	149,304	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	50,983	1.02	52,751	1.01
情報通信業	41,678	0.83	37,853	0.73
運輸業, 郵便業	156,425	3.14	160,614	3.08
卸売業, 小売業	599,073	12.01	591,643	11.36
金融業, 保険業	127,638	2.56	173,712	3.34
不動産業, 物品賃貸業	802,506	16.09	833,228	16.00
医療, 福祉等サービス業	367,542	7.37	382,526	7.34
地方公共団体	743,738	14.91	774,791	14.88
その他	1,171,600	23.49	1,263,817	24.27
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,988,192	—	5,208,223	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金
の増加等により852億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、1,069億円の増加となりました。

投資活動によりキャッシュ・フローは、有価証券の売却等を主因に350億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間
との比較では、1,504億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後ローンの返済や配当金支払等により109億円の支出となりました。前第2
四半期連結累計期間との比較では、62億円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,093億円増加し、4,190億円となりました。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	151	4.33	156	4.46
有形固定資産	3,068	87.85	3,068	87.29
無形固定資産	142	4.08	142	4.05
その他債権	6	0.17	8	0.25
銀行勘定貸	26	0.76	18	0.52
現金預け金	98	2.81	120	3.43
合計	3,492	100.00	3,515	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	38	1.10	36	1.03
包括信託	3,454	98.90	3,478	98.97
合計	3,492	100.00	3,515	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	57,347	53,775	△3,571
うち信託報酬	18	11	△6
経費(除く臨時処理分)	35,291	36,152	861
人件費	17,741	17,611	△130
物件費	15,451	16,401	949
税金	2,098	2,139	41
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	22,056	17,623	△4,432
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,056	17,623	△4,432
一般貸倒引当金繰入額	△767	△1,595	△827
業務純益	22,824	19,218	△3,605
うち債券関係損益	2,890	445	△2,445
臨時損益	△6,971	700	7,672
株式等関係損益	△2,045	6,234	8,279
不良債権処理額	5,024	5,639	614
貸出金償却	1,677	1,847	169
個別貸倒引当金繰入額	4,070	4,562	492
偶発損失引当金繰入額	2	156	153
バルクセール売却損	51	20	△31
その他の処理額	464	341	△122
償却債権取立益	1,242	1,289	47
その他臨時損益	98	105	7
経常利益	15,852	19,919	4,067
特別損益	△235	△225	10
うち固定資産処分損益	△138	△135	3
税引前中間純利益	15,616	19,694	4,078
法人税、住民税及び事業税	3,411	7,076	3,665
法人税等調整額	1,145	132	△1,013
法人税等合計	4,557	7,209	2,652
中間純利益	11,059	12,485	1,425

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.26	1.16	△0.10
(イ) 貸出金利回	1.47	1.34	△0.13
(ロ) 有価証券利回	1.00	0.89	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.00	0.98	△0.02
(イ) 預金等利回	0.04	0.03	△0.01
(ロ) 外部負債利回	0.22	0.17	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.26	0.18	△0.08

- (注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.03	7.03	△3.00
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.03	7.03	△3.00
業務純益ベース	10.38	7.67	△2.71
中間純利益ベース	5.03	4.98	△0.05

(注) 1 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本) ÷ 2を使用しております。
2 自己資本=純資産の部合計-新株予約権

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	7,243,799	7,463,308	219,509
預金(平残)	7,279,124	7,446,138	167,014
貸出金(末残)	5,021,265	5,240,557	219,292
貸出金(平残)	4,990,732	5,191,311	200,579

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,463,674	5,572,676	109,002
法人	1,351,711	1,421,454	69,742
計	6,815,385	6,994,131	178,745

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,066,770	1,157,501	90,730
その他ローン残高	448,967	517,159	68,192
計	1,515,737	1,674,660	158,923

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	2,996,577	3,166,327	169,750
総貸出金残高	②	5,021,265	5,240,557	219,292
中小企業等貸出金比率	①/②	59.67	60.41	0.74
中小企業等貸出先件数	③	235,574	241,201	5,627
総貸出先件数	④	236,365	242,013	5,648
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.66	99.66	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

該当ありません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	157	692	118	1,129
保証	3,950	16,910	3,532	14,943
計	4,107	17,603	3,650	16,072

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	58,574	58,574
	利益剰余金	279,068	292,934
	自己株式（△）	21,158	21,027
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,025	3,356
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	98	90
	連結子法人等の少数株主持分	2,312	2,634
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	10,894	4,983
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	390,087	409,978	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,002	10,905
	一般貸倒引当金	635	489
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	20,400	15,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	20,400	15,400
	計	32,038	26,795
うち自己資本への算入額 (B)	32,038	26,795	
控除項目 (C)	12,626	7,009	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	409,499	429,765	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,807,695	2,894,341
	オフ・バランス取引等項目	101,425	76,115
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,909,120	2,970,457
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	201,920	199,362
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,153	15,949
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計 (E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,111,040	3,169,819	
連結自己資本比率（国内基準）= D / J × 100 (%)	13.16	13.55	
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)	12.53	12.93	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	58,574	58,574
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	55,317	55,317
	その他利益剰余金	218,718	229,233
	その他	—	—
	自己株式（△）	21,926	21,647
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,025	3,356
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	98	90
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	13,247	7,126
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	379,621	396,197	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,730	9,633
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	20,400	15,400
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,400	15,400	
計	30,130	25,033	
うち自己資本への算入額 (B)	30,130	25,033	
控除項目	控除項目(注4) (C)	14,715	8,780
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	395,036	412,451
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,800,737	2,877,254
	オフ・バランス取引等項目	98,008	72,964
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,898,745	2,950,218
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	196,613	193,540
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,729	15,483
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計 (E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,095,359	3,143,758	
単体自己資本比率（国内基準）= D/J × 100 (%)		12.76	13.11
(参考) Tier 1比率=A/J × 100 (%)		12.26	12.60

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	84
危険債権	1,040	1,018
要管理債権	480	277
正常債権	48,951	51,385

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。
なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	789,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	789,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

① 株式会社常陽銀行第9回新株予約権（発行日：平成25年7月18日）

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	47,254個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,254株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 519円 資本組入額 260円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

② 株式会社常陽銀行第10回新株予約権（発行日：平成25年7月18日）

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	41,968個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,968株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1 株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日(注)	△10,000	789,231	—	85,113	—	58,574

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	35,734	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28,992	3.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,973	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,003	3.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,902	2.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.08
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タ ックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	15,524	1.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,230	1.92
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	11,430	1.44
計	—	220,287	27.91

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,902千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,230千株

2 当行は平成25年9月30日現在、自己株式を43,335千株保有しており、上記大株主からは除外しております。

次の法人から、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミ テッド (旧商号：シルチェスター・インター ナショナル・インベスターズ・リミテ ッド)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ エル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	—	—
シルチェスター・インターナシヨ ナル・インベスターズ・エルエルビー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ エル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	41,913	5.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,335,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,781,000	741,781	同上
単元未満株式	普通株式 4,115,875	—	同上
発行済株式総数	789,231,875	—	—
総株主の議決権	—	741,781	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。
- 2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式169株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	43,335,000	—	43,335,000	5.49
計	—	43,335,000	—	43,335,000	5.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	318,396	426,860
コールローン及び買入手形	1,829	2,486
買入金銭債権	27,336	22,754
特定取引資産	2,719	3,221
有価証券	※1, ※7, ※13 2,651,398	※1, ※7, ※13 2,619,206
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,108,316	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,208,223
外国為替	※6 1,844	※6 2,729
リース債権及びリース投資資産	※7 30,906	※7 32,781
その他資産	※7 55,410	※7 48,481
有形固定資産	※9, ※10 93,839	※9, ※10 94,650
無形固定資産	8,958	10,295
繰延税金資産	2,801	2,807
支払承諾見返	15,731	16,072
貸倒引当金	△51,420	△49,857
投資損失引当金	△35	△35
資産の部合計	8,268,033	8,440,678
負債の部		
預金	※7 7,344,463	※7 7,452,441
譲渡性預金	15,459	4,064
コールマネー及び売渡手形	38,466	52,345
債券貸借取引受入担保金	※7 91,283	※7 101,046
特定取引負債	160	128
借入金	※7, ※11 120,245	※7, ※11 174,706
外国為替	265	437
社債	※12 15,000	※12 15,000
信託勘定借	26	18
その他負債	82,157	67,553
役員賞与引当金	49	—
退職給付引当金	5,265	5,084
役員退職慰労引当金	33	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	1,808
ポイント引当金	130	132
利息返還損失引当金	6	6
偶発損失引当金	1,519	1,667
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	15,162	16,445
再評価に係る繰延税金負債	※9 11,974	※9 11,939
負ののれん	2,133	2,054
支払承諾	15,731	16,072
負債の部合計	7,761,383	7,922,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	286,893	292,934
自己株式	△23,299	△21,027
株主資本合計	407,281	415,594
その他有価証券評価差額金	87,047	89,312
繰延ヘッジ損益	△2,651	△2,238
土地再評価差額金	※ ⁹ 12,359	※ ⁹ 12,295
その他の包括利益累計額合計	96,754	99,369
新株予約権	120	90
少数株主持分	2,493	2,636
純資産の部合計	506,649	517,690
負債及び純資産の部合計	8,268,033	8,440,678

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
経常収益	76,733	86,143
資金運用収益	49,833	48,072
(うち貸出金利息)	36,728	34,869
(うち有価証券利息配当金)	12,536	12,838
信託報酬	18	11
役務取引等収益	11,900	12,347
特定取引収益	412	852
その他業務収益	3,950	6,115
その他経常収益	※1 10,618	※1 18,745
経常費用	59,162	63,755
資金調達費用	2,763	2,444
(うち預金利息)	1,878	1,387
役務取引等費用	3,551	3,628
その他業務費用	532	5,078
営業経費	36,428	37,276
その他経常費用	※2 15,886	※2 15,327
経常利益	17,571	22,388
特別利益	4	3
固定資産処分益	4	3
特別損失	321	230
固定資産処分損	143	140
減損損失	※3 177	※3 90
税金等調整前中間純利益	17,254	22,161
法人税、住民税及び事業税	4,093	7,671
法人税等調整額	1,103	120
法人税等合計	5,196	7,792
少数株主損益調整前中間純利益	12,057	14,369
少数株主利益	113	143
中間純利益	11,944	14,225

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,057	14,369
その他の包括利益	△4,414	2,680
その他有価証券評価差額金	△4,327	2,266
繰延ヘッジ損益	△87	413
中間包括利益	7,643	17,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,527	16,904
少数株主に係る中間包括利益	115	145

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,113	85,113
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,113	85,113
資本剰余金		
当期首残高	58,574	58,574
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574
利益剰余金		
当期首残高	275,598	286,893
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,944	14,225
自己株式の処分	△3	△24
自己株式の消却	△5,450	△4,844
土地再評価差額金の取崩	23	63
当中間期変動額合計	3,469	6,041
当中間期末残高	279,068	292,934
自己株式		
当期首残高	△24,913	△23,299
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	12	81
自己株式の消却	5,450	4,844
当中間期変動額合計	3,755	2,272
当中間期末残高	△21,158	△21,027
株主資本合計		
当期首残高	394,371	407,281
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,944	14,225
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	8	56
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	23	63
当中間期変動額合計	7,225	8,313
当中間期末残高	401,596	415,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,214	87,047
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,328	2,264
当中間期変動額合計	△4,328	2,264
当中間期末残高	35,885	89,312

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,705	△2,651
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△87	413
当中間期変動額合計	△87	413
当中間期末残高	△2,792	△2,238
土地再評価差額金		
当期首残高	12,452	12,359
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△23	△63
当中間期変動額合計	△23	△63
当中間期末残高	12,428	12,295
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,961	96,754
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4,439	2,615
当中間期変動額合計	△4,439	2,615
当中間期末残高	45,521	99,369
新株予約権		
当期首残高	81	120
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16	△30
当中間期変動額合計	16	△30
当中間期末残高	98	90
少数株主持分		
当期首残高	2,201	2,493
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	112	142
当中間期変動額合計	112	142
当中間期末残高	2,313	2,636
純資産合計		
当期首残高	446,615	506,649
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,944	14,225
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	8	56
土地再評価差額金の取崩	23	63
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4,310	2,727
当中間期変動額合計	2,915	11,041
当中間期末残高	449,530	517,690

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,254	22,161
減価償却費	2,521	2,730
減損損失	177	90
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減(△)	280	△1,562
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△275	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△65	△40
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△7	1
偶発損失引当金の増減(△)	△3	148
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△46	△49
退職給付引当金の増減額(△は減少)	55	△180
資金運用収益	△52,965	△50,818
資金調達費用	2,763	2,444
有価証券関係損益(△)	2,480	△2,448
為替差損益(△は益)	7,505	△9,662
固定資産処分損益(△は益)	138	136
特定取引資産の純増(△)減	890	△501
特定取引負債の純増減(△)	△6	△32
リース投資資産の増減額(△は増加)	△1,045	△1,874
貸出金の純増(△)減	△35,421	△99,907
預金の純増減(△)	△23,085	107,978
譲渡性預金の純増減(△)	△11,524	△11,395
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△13,502	59,461
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	6,311	898
コールローン等の純増(△)減	△1,266	3,925
コールマネー等の純増減(△)	5,067	13,879
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	23,375	9,763
外国為替(資産)の純増(△)減	△197	△885
外国為替(負債)の純増減(△)	98	172
信託勘定借の純増減(△)	18	△8
資金運用による収入	53,334	51,862
資金調達による支出	△4,013	△3,288
その他	2,380	94
小計	△18,851	93,012
法人税等の支払額	△2,824	△7,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,675	85,268

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△413,829	△393,520
有価証券の売却による収入	140,288	320,950
有価証券の償還による収入	161,705	112,442
有形固定資産の取得による支出	△2,751	△2,776
有形固定資産の売却による収入	93	108
無形固定資産の取得による支出	△921	△2,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,413	35,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△3,043	△3,378
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△1,707	△2,653
自己株式の売却による収入	8	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,744	△10,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△141,845	109,362
現金及び現金同等物の期首残高	373,098	309,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 231,252	※1 419,058

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

株式会社常陽リース、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット、常陽施設管理株式会社、常陽証券株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

(2) それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,774百万円（前連結会計年度末は20,250百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金1百万円(前連結会計年度末は1百万円)であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のうち1社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	395百万円	432百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,575百万円	1,540百万円
延滞債権額	116,116百万円	108,964百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	854百万円	972百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	37,139百万円	26,812百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	155,685百万円	138,289百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	26,010百万円	19,800百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	289,879百万円	354,056百万円
計	289,879 "	354,056 "
担保資産に対応する債務		
預金	20,673 "	32,233 "
債券貸借取引受入担保金	91,283 "	101,046 "
借入金	95,940 "	154,381 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	45,946百万円	45,478百万円

連結子会社のうち1社は借用金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
未経過リース期間に係る リース契約債権	575百万円	392百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	1,518百万円	1,406百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,496,374百万円	1,554,906百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	942,282百万円	964,156百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行い、評価差額について、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	92,941百万円	93,413百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,400百万円	5,400百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	16,688百万円	16,199百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	468百万円	7,517百万円
償却債権取立益	1,383百万円	1,512百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,357百万円	2,788百万円
貸出金償却	2,313百万円	2,346百万円
株式等償却	1,534百万円	5百万円

※3 減損損失は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地(その他の有形固定資産及び土地)	156百万円	土地(その他の有形固定資産) 90百万円
建物	21百万円	建物 一百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	810,231	—	11,000	799,231	(注1)
合計	810,231	—	11,000	799,231	
自己株式					
普通株式	49,370	4,452	11,025	42,798	(注2)
合計	49,370	4,452	11,025	42,798	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加28千株、自己株式の買付による増加4,424千株。

単元未満株の買増請求による減少7千株、自己株式の消却による減少11,000千株、ストックオプションの権利行使による減少17千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			98	
合計			—			98	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,043	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	3,025	その他利益 剰余金	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	799,231	—	10,000	789,231	(注1)
合計	799,231	—	10,000	789,231	
自己株式					
普通株式	48,455	5,048	10,168	43,335	(注2)
合計	48,455	5,048	10,168	43,335	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加48千株、自己株式の買付による増加5,000千株。

単元未満株の買増請求による減少3千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストックオプションの権利行使による減少164千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計 期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			90	
	合計		—			90	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,378	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	3,356	その他利益 剰余金	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	237,371百万円	426,860百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△6,118百万円	△7,801百万円
現金及び現金同等物	231,252百万円	419,058百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	5	3	—	2
無形固定資産	—	—	—	—
合計	5	3	—	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	5	3	—	2
無形固定資産	—	—	—	—
合計	5	3	—	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	0
1年超	1	1
合計	2	2
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末 (期末) 残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末 (期末) 残高が有形固定資産の中間連結会計期間末 (期末) 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	46	52
1年超	279	275
合計	325	328

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	18	11
1年超	4	1
合計	22	13

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	318,396	318,396	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,289	34,544	254
その他有価証券	2,608,405	2,608,405	—
(3) 貸出金	5,108,316		
貸倒引当金(*1)	△44,986		
	5,063,329	5,141,569	78,239
資産計	8,024,420	8,102,914	78,494
(1) 預金	7,344,463	7,345,331	△867
(2) 譲渡性預金	15,459	15,459	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,283	91,283	—
(4) 借入金	120,245	120,657	△412
負債計	7,571,452	7,572,732	△1,280
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	511	511	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6,692	△6,692	—
デリバティブ取引計	△6,181	△6,181	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	426,860	426,860	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,854	35,049	195
その他有価証券	2,575,210	2,575,210	—
(3) 貸出金	5,208,223		
貸倒引当金(*1)	△43,732		
	5,164,491	5,235,686	71,195
資産計	8,201,416	8,272,807	71,390
(1) 預金	7,452,441	7,453,093	△651
(2) 譲渡性預金	4,064	4,064	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	101,046	101,046	—
(4) 借入金	174,706	174,440	266
負債計	7,732,259	7,732,644	△385
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	414	414	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△5,733	△5,733	—
デリバティブ取引計	△5,318	△5,318	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,330	5,529
② 投資事業組合出資金(*3)	3,373	3,612
合 計	8,704	9,141

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29,908	30,177	268
	国債	10,100	10,101	1
	地方債	—	—	—
	社債	19,808	20,075	267
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,908	30,177	268
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,380	4,366	△13
	国債	3,000	3,000	△0
	地方債	—	—	—
	社債	1,380	1,366	△13
	その他	774	774	△0
	外国債券	—	—	—
	その他	774	774	△0
	小計	5,155	5,141	△13
合計	35,063	35,318	254	

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	22,846	23,050	203
	国債	3,002	3,003	0
	地方債	49	50	0
	社債	19,794	19,996	202
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	22,846	23,050	203
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	12,007	11,999	△7
	国債	11,102	11,101	△0
	地方債	—	—	—
	社債	905	897	△7
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	12,007	11,999	△7
合計	34,854	35,049	195	

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177,231	108,773	68,457
	債券	1,987,026	1,942,887	44,138
	国債	1,300,188	1,271,840	28,347
	地方債	301,379	295,647	5,731
	社債	385,458	375,398	10,059
	その他	246,783	222,181	24,602
	外国債券	178,010	171,716	6,294
	その他	68,773	50,464	18,308
	小計	2,411,041	2,273,842	137,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,390	17,749	△2,358
	債券	103,888	104,159	△271
	国債	102,090	102,359	△269
	地方債	—	—	—
	社債	1,798	1,800	△1
	その他	89,009	91,708	△2,698
	外国債券	57,878	58,479	△600
	その他	31,131	33,229	△2,098
	小計	208,288	213,617	△5,328
	合計	2,619,330	2,487,460	131,870

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	201,165	110,831	90,333
	債券	1,907,718	1,874,240	33,478
	国債	1,280,556	1,259,143	21,412
	地方債	255,964	251,658	4,306
	社債	371,197	363,438	7,759
	その他	239,034	223,672	15,361
	外国債券	157,212	154,019	3,192
	その他	81,821	69,652	12,169
	小計	2,347,918	2,208,743	139,174
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,845	16,190	△1,344
	債券	103,598	103,933	△334
	国債	30,336	30,398	△62
	地方債	51,352	51,507	△154
	社債	21,909	22,027	△118
	その他	118,529	120,508	△1,979
	外国債券	103,715	105,416	△1,701
	その他	14,813	15,092	△278
	小計	236,973	240,631	△3,658
	合計	2,584,891	2,449,375	135,515

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,387百万円（うち、株式904百万円、債券483百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	132,661
その他有価証券	132,661
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,612
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	87,049
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	87,047

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額791百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	135,838
その他有価証券	135,838
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	46,521
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	89,316
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	89,312

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額322百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	145,624	23,616	288	288
	受取変動・支払固定	145,624	23,616	△49	△49
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	547	340	△0	21
	買建	547	340	0	△11
	スワップション				
売建	44,600	2,100	△81	16	
買建	44,600	2,100	81	81	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				238	345

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	143,579	26,589	299	299
	受取変動・支払固定	143,579	26,589	△28	△28
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	385	150	△0	11
	買建	385	150	0	△5
	スワップション				
売建	73,150	2,850	△147	12	
買建	73,150	2,850	147	147	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				270	437

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	532,930	237,128	272	272
	為替予約				
	売建	3,810	51	△282	△282
	買建	2,507	—	280	280
	通貨オプション				
	売建	10,326	2,069	△234	16
	買建	10,326	2,069	236	70
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	272	357

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	435,476	209,295	201	201
	為替予約				
	売建	3,333	—	△95	△95
	買建	1,907	—	38	38
	通貨オプション				
	売建	8,101	3,071	△228	△17
	買建	8,101	3,071	229	104
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	144	230

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	429	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	22百万円	23百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 76,174株	普通株式 73,080株
付与日	平成24年7月19日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成24年7月20日から 平成54年7月19日まで	平成24年7月20日から 平成54年7月19日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	310円	331円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 47,254株	普通株式 41,968株
付与日	平成25年7月18日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	518円	542円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	66,616	7,689	74,306	2,427	76,733	—	76,733
セグメント間の内部経常収益	768	406	1,174	2,345	3,520	△ 3,520	—
計	67,384	8,096	75,480	4,772	80,253	△ 3,520	76,733
セグメント利益	15,852	472	16,325	1,134	17,459	111	17,571
セグメント資産	7,974,001	44,494	8,018,495	37,406	8,055,902	△ 62,456	7,993,445
セグメント負債	7,532,795	37,755	7,570,551	24,505	7,595,056	△ 51,142	7,543,914
その他の項目							
減価償却費	2,468	33	2,501	128	2,629	△ 108	2,521
資金運用収益	49,906	35	49,942	109	50,052	△ 218	49,833
資金調達費用	2,740	150	2,891	84	2,975	△ 212	2,763
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,589	—	3,589	82	3,672	—	3,672

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額△3,520百万円には、セグメント間取引消去△3,599百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△62,456百万円には、セグメント間取引消去△52,893百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△51,142百万円には、セグメント間取引消去△49,895百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△108百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△108百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△218百万円には、セグメント間の資金貸借利息△188百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額△212百万円には、セグメント間の資金貸借利息△210百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,858	8,162	83,020	3,123	86,143	—	86,143
セグメント間の内部経常収益	940	267	1,207	2,550	3,758	△ 3,758	—
計	75,798	8,429	84,228	5,674	89,902	△ 3,758	86,143
セグメント利益	19,919	453	20,372	1,854	22,227	160	22,388
セグメント資産	8,413,160	49,402	8,462,563	44,080	8,506,643	△ 65,964	8,440,678
セグメント負債	7,907,313	41,901	7,949,215	28,872	7,978,088	△ 55,099	7,922,988
その他の項目							
減価償却費	2,785	40	2,826	117	2,944	△ 213	2,730
資金運用収益	48,145	29	48,175	96	48,271	△ 199	48,072
資金調達費用	2,415	147	2,563	73	2,636	△ 192	2,444
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,862	7	4,870	47	4,917	—	4,917

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額△3,758百万円には、セグメント間取引消去△3,837百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△65,964百万円には、セグメント間取引消去△55,212百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△55,099百万円には、セグメント間取引消去△52,201百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△213百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△213百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△199百万円には、セグメント間の資金貸借利息△190百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額△192百万円には、セグメント間の資金貸借利息△190百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,728	16,428	7,689	15,887	76,733

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,869	25,882	8,162	17,229	86,143

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	97	—	97	80	177

(注) その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	90	—	90	—	90

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	—	79	—	79
当中間期末残高	2,212	—	2,212	—	2,212

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	—	79	—	79
当中間期末残高	2,054	—	2,054	—	2,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	671.35	690.39

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末の普通株式の数の種類別の内訳

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	506,649	517,690
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,613	2,726
（うち新株予約権）	百万円	120	90
（うち少数株主持分）	百万円	2,493	2,636
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	504,035	514,964
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	750,776	745,896

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.71	19.01
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	11,944	14,225
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	11,944	14,225
普通株式の期中平均株式数	千株	760,214	747,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	15.70	19.01
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	229	290
うち新株予約権	千株	229	290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

（重要な後発事象）

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	318,319	426,507
コールローン	1,829	2,486
買入金銭債権	27,336	22,754
特定取引資産	2,719	3,221
有価証券	※1, ※7, ※13 2,644,104	※1, ※7, ※13 2,610,842
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,139,973	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,240,557
外国為替	※6 1,844	※6 2,729
その他資産	38,858	31,701
その他の資産	※7 38,858	※7 31,701
有形固定資産	※9, ※10 86,224	※9, ※10 86,928
無形固定資産	9,027	10,303
支払承諾見返	15,731	16,072
貸倒引当金	△45,118	△43,735
投資損失引当金	△35	△35
資産の部合計	8,240,814	8,410,334
負債の部		
預金	※7 7,355,391	※7 7,463,308
譲渡性預金	16,559	5,964
コールマネー	38,466	52,345
債券貸借取引受入担保金	※7 91,283	※7 101,046
特定取引負債	160	128
借入金	※7, ※11 115,340	※7, ※11 168,781
外国為替	265	437
社債	※12 15,000	※12 15,000
信託勘定借	26	18
その他負債	61,712	46,094
未払法人税等	7,320	7,052
リース債務	3,406	3,323
その他の負債	50,985	35,718
役員賞与引当金	49	—
退職給付引当金	4,766	4,556
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	1,808
ポイント引当金	95	96
偶発損失引当金	1,519	1,667
繰延税金負債	16,614	17,904
再評価に係る繰延税金負債	※9 10,976	※9 10,942
支払承諾	15,731	16,072
負債の部合計	7,745,810	7,906,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	280,396	284,550
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	225,079	229,233
固定資産圧縮積立金	364	363
別途積立金	202,432	207,432
繰越利益剰余金	22,282	21,438
自己株式	△24,066	△21,647
株主資本合計	400,017	406,590
その他有価証券評価差額金	86,988	89,251
繰延ヘッジ損益	△2,651	△2,238
土地再評価差額金	※9 10,529	※9 10,466
評価・換算差額等合計	94,866	97,479
新株予約権	120	90
純資産の部合計	495,004	504,159
負債及び純資産の部合計	8,240,814	8,410,334

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	67,384	75,798
資金運用収益	49,906	48,145
(うち貸出金利息)	36,797	34,936
(うち有価証券利息配当金)	12,519	12,824
信託報酬	18	11
役務取引等収益	10,516	10,862
特定取引収益	135	197
その他業務収益	3,944	6,110
その他経常収益	※1 2,862	※1 10,470
経常費用	51,532	55,879
資金調達費用	2,740	2,415
(うち預金利息)	1,879	1,388
役務取引等費用	3,901	4,058
その他業務費用	532	5,078
営業経費	※2 36,108	※2 36,751
その他経常費用	※3 8,248	※3 7,574
経常利益	15,852	19,919
特別利益	4	3
特別損失	※4 240	※4 229
税引前中間純利益	15,616	19,694
法人税、住民税及び事業税	3,411	7,076
法人税等調整額	1,145	132
法人税等合計	4,557	7,209
中間純利益	11,059	12,485

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	85,113	85,113
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,113	85,113
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	58,574	58,574
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574
資本剰余金合計		
当期首残高	58,574	58,574
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	55,317	55,317
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	55,317	55,317
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	252	364
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	250	363
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	50	—
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	50	—
別途積立金		
当期首残高	198,432	202,432
当中間期変動額		
別途積立金の積立	4,000	5,000
当中間期変動額合計	4,000	5,000
当中間期末残高	202,432	207,432

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,598	22,282
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,059	12,485
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△4,000	△5,000
自己株式の処分	△4	△27
自己株式の消却	△5,649	△4,989
土地再評価差額金の取崩	23	63
当中間期変動額合計	△1,612	△844
当中間期末残高	15,985	21,438
利益剰余金合計		
当期首残高	271,650	280,396
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,059	12,485
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
自己株式の処分	△4	△27
自己株式の消却	△5,649	△4,989
土地再評価差額金の取崩	23	63
当中間期変動額合計	2,385	4,153
当中間期末残高	274,035	284,550
自己株式		
当期首残高	△25,881	△24,066
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	13	84
自己株式の消却	5,649	4,989
当中間期変動額合計	3,955	2,419
当中間期末残高	△21,926	△21,647
株主資本合計		
当期首残高	389,455	400,017
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,059	12,485
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	8	56
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	23	63
当中間期変動額合計	6,340	6,573
当中間期末残高	395,796	406,590

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,141	86,988
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,324	2,263
当中間期変動額合計	△4,324	2,263
当中間期末残高	35,816	89,251
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,705	△2,651
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△87	413
当中間期変動額合計	△87	413
当中間期末残高	△2,792	△2,238
土地再評価差額金		
当期首残高	10,623	10,529
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23	△63
当中間期変動額合計	△23	△63
当中間期末残高	10,599	10,466
評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,058	94,866
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,434	2,613
当中間期変動額合計	△4,434	2,613
当中間期末残高	43,623	97,479
新株予約権		
当期首残高	81	120
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	△30
当中間期変動額合計	16	△30
当中間期末残高	98	90
純資産合計		
当期首残高	437,596	495,004
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,043	△3,378
中間純利益	11,059	12,485
自己株式の取得	△1,707	△2,653
自己株式の処分	8	56
土地再評価差額金の取崩	23	63
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,418	2,582
当中間期変動額合計	1,922	9,155
当中間期末残高	439,518	504,159

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,782百万円（前事業年度末は18,068百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	6,267百万円	6,267百万円
出資金	395百万円	432百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,502百万円	1,476百万円
延滞債権額	115,650百万円	108,531百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	854百万円	972百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	37,139百万円	26,746百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	155,146百万円	137,727百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	26,010百万円	19,800百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	289,879百万円	354,056百万円
計	289,879 "	354,056 "
担保資産に対応する債務		
預金	20,673 "	32,233 "
債券貸借取引受入担保金	91,283 "	101,046 "
借入金	95,940 "	154,381 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	45,946百万円	45,478百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	3,269百万円	3,156百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,480,941百万円	1,540,196百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	946,836百万円	973,228百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	81,140百万円	81,794百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,400百万円	5,400百万円

- ※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	16,688百万円	16,199百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	468百万円	7,517百万円
償却債権取立益	1,242百万円	1,289百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,751百万円	1,889百万円
無形固定資産	717百万円	896百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,337百万円	2,963百万円
貸出金償却	1,677百万円	1,847百万円
株式等償却	1,534百万円	5百万円

※4 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について減損損失を計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地(その他の有形固定資産)	97百万円	90百万円

稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	49,370	4,452	11,025	42,798	(注)
合計	49,370	4,452	11,025	42,798	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加28千株、自己株式の買付による増加4,424千株。

単元未満株の買増請求による減少7千株、自己株式の消却による減少11,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少17千株。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	48,455	5,048	10,168	43,335	(注)
合計	48,455	5,048	10,168	43,335	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加48千株、自己株式の買付による増加5,000千株。

単元未満株の買増請求による減少3千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少164千株。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	8	7	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8	7	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	8	7	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8	7	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1	0
1年超	0	—
合計	1	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間会計期間末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末（期末）残高が有形固定資産の中間会計期間末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	115	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	115	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	46	52
1年超	279	275
合計	325	328

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	6,267	6,267
関連会社株式	—	—
合計	6,267	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.54	16.69
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	11,059	12,485
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	11,059	12,485
普通株式の期中平均株式数	千株	760,214	747,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.54	16.68
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	229	290
うち新株予約権	千株	229	290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

① 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第123期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,356百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

② 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	151	4.33	156	4.46
有形固定資産	3,068	87.85	3,068	87.29
無形固定資産	142	4.08	142	4.05
その他債権	6	0.17	8	0.25
銀行勘定貸	26	0.76	18	0.52
現金預け金	98	2.81	120	3.43
合計	3,492	100.00	3,515	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	38	1.10	36	1.03
包括信託	3,454	98.90	3,478	98.97
合計	3,492	100.00	3,515	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。